

多面的機能發揮促進事業に関する計画の概要

令和7年10月21日

兵庫県丹波市

農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能發揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			丹波市青垣町大名草地域	無	令和7年度～令和11年度	大名草一ノ瀬集落
	○			丹波市青垣町山垣地域	無	令和7年度～令和11年度	滝谷営農組合
	○			丹波市青垣町中佐治地域	無	令和7年度～令和11年度	平野農地を守る会
	○			丹波市春日町中山地域	無	令和7年度～令和11年度	中山集落協定
	○			丹波市山南町谷川地域	無	令和7年度～令和11年度	谷川11区笛路地区
	○			丹波市市島町北奥（前地）地域	無	令和7年度～令和11年度	北奥前地集落協定
	○			丹波市市島町北奥（末谷）地域	無	令和7年度～令和11年度	末谷1
	○			丹波市市島町北奥（末谷）地域	無	令和7年度～令和11年度	北奥末谷団地
	○			丹波市市島町北奥（塚原）地域	無	令和7年度～令和11年度	塚原集落協定
	○			丹波市市島町北奥（神池）地域	無	令和7年度～令和11年度	神池団地